
プロジェクト 保険契約

項目 保険契約専門委員会の設置、専門委員長及び専門委員の選任について

IASB における検討経緯と ASBJ のこれまでの対応

1. 国際会計基準審議会 (IASB) では、現行の IFRS 第 4 号「保険契約」が既存の多様な会計慣行を原則的に容認するものであるため、包括的な保険契約の会計基準の開発を進めている。
2. 具体的には、IASB は、2007 年 5 月にディスカッション・ペーパー (DP) を、2010 年 7 月に公開草案「保険契約」(前 ED) を公表した後、前 ED に対する関係者からのフィードバックを踏まえて審議を行い、2013 年 6 月 20 日に論点を絞った改訂公開草案(改訂 ED) を公表している。
3. ASBJ では、これまで、DP に対しては国際対応専門委員会でコメント検討を行い、前 ED に対しては関係者より参考意見を聴取し、企業会計基準委員会に諮ったうえで、ASBJ としてのコメントを IASB に送付している。また、ASBJ は、IASB との定期協議においても、適宜、保険契約を議題として取り上げ、意見発信を行っている。

専門委員会設置の趣旨

4. ASBJ では、IASB の改訂 ED 公表を踏まえ、コメント検討にあたっての体制整備を図る必要がある。体制整備にあたっては、保険契約は極めて専門性の高い分野ではあるが、幅広い市場関係者の意見を踏まえた対応が望まれる。したがって、新たに「保険契約専門委員会」を設置して、改訂 ED に対する我が国の市場関係者の意見を踏まえたコメント検討を行う仕組みを設けることとしてはどうか。
5. 具体的な取組みとしては、改訂 ED へのコメント検討(会計基準アドバイザー・フォーラムで議題として取り上げられた場合の対応を含む。)を行う。コメント期間終了後は、IASB における再審議をフォローし、適宜、意見発信を行うことなどが考えられる。

作業計画 (案)

- ・ 2013 年 6 月 20 日 IASB による改訂 ED の公表
- ・ 2013 年 6 月 27 日 (本日) 保険契約専門委員会の設置、並びに専門委員長及び専門委員の選任手続き
- ・ 2013 年 7 月中旬～10 月 改訂 ED へのコメント検討 (コメント案作成)
- ・ 2013 年 10 月 25 日 コメント提出期限
- ・ 2013 年 11 月～ IASB における再審議をフォローしての検討、意見発信

専門委員長及び専門委員の選任（案）

企業会計基準委員会 保険契約専門委員会 名簿（案）

（敬称略）

	氏 名	備 考
専門委員長	新 井 武 広	企業会計基準委員会 副委員長（常勤）
専門委員	関 口 智 和	企業会計基準委員会 委員（常勤）
専門委員	来 住 慎 一	明治安田生命保険相互会社 収益管理部 経理グループマネジャー
専門委員	清 田 幸 一	住友生命保険相互会社 主計部部長代理
専門委員	東 邦 彦	東京海上日動火災保険株式会社 経理部次長
専門委員	山 崎 秀 男	三井住友海上火災保険株式会社 経理部次長
専門委員	那 須 英 吾	ソニー生命保険株式会社 数理部統括部長
専門委員	辻 野 菜 摘	J.P. モルガン証券株式会社 株式調査部 マネジング ディレクター
専門委員	水 口 啓 子	株式会社日本格付研究所 チーフアナリスト 兼 格付企画部長
専門委員	永 野 隆 一	新日本有限責任監査法人 公認会計士
専門委員	三 輪 登 信	有限責任 あずさ監査法人 公認会計士
専門委員	紙 谷 孝 雄	企業会計基準委員会 ディレクター（総括担当）
専門委員	丸 岡 健	企業会計基準委員会 専門研究員
専門委員	沖 本 茂 揮	企業会計基準委員会 研究員
専門委員	藤 澤 秀 樹	企業会計基準委員会 研究員

ディスカッション・ポイント

保険契約専門委員会の設置、専門委員長及び専門委員の選任について、ご審議
いただきたい。

以 上